#### 日本弁護士連合会第57回人権擁護大会シンポジウム第1分科会

## ※北の大地から考える, 放射能汚染のない未来へ

原発事故と司法の責任、核のゴミの後始末、そして脱原発後の地域再生へ一

**日時:2014年10**月2日(木)

12:00~18:30 (受付開始11:00)

場所:函館市民会館大ホール (北海道函館市湯川町1-32-1)

2011年の福島第一原発事故は、大量の放射性物質を放出し、いまだに日本の広範な地域を放射能により汚染し、各地に深刻な被害を与え続けています。

日弁連は、2013年10月に広島で行われた人権擁護大会で、原発による人権侵害の回復・予防のために、①福島原発事故被害の完全回復、②健康被害の防止、③核燃料サイクルの廃止・原発新規建設中止・既存原発の再稼働禁止を中核とする決議を採択しました。しかし、決議内容はほとんど実現されていません。

この度函館において、昨年に続けて原発にかかる人権擁護大会シンポジウムを開催することになりましたが、広島で開催された第56回人権擁護大会決議の実現に向けて、今回の人権擁護大会では、「司法の責任」「脱原発後の課題(放射性廃棄物・原発立地地域の経済)」「再生可能エネルギー等を通じた地域再生」という、脱原発に向けて解決すべき重要な3つの問題を取り上げ、みなさまとともに考えていきたいと思います。

#### 内容(予定)

- 1 司法の責任
- (1)基調講演~福島事故後の原発訴訟における司法判断のあり方~
- (2) パネルディスカッション: 原発事故と司法の責任

登壇者:首藤重幸氏(早稲田大学法学学術院教授)

山口栄二氏(朝日新聞記者) ほか

- 2 核燃料サイクル、高レベル放射性廃棄物
- (1)北海道幌延町・ドイツビブリス町・青森県調査報告
- (2) 登壇者:小出裕章氏(京都大学原子炉実験所助教) 村上達也氏(茨城県東海村・元村長) ほか
- 3 工藤壽樹函館市長特別インタビュー~大間原発差止め訴訟について~
- 4 立地地域の経済と再生可能エネルギーを通じた地域再生
  - (1)オーストリア・北海道下川町調査報告
  - (2) 基調講演~エネルギーの地産地消で地域を元気にしよう~

※内容・登壇者は、変更する場合があります。



本シンポジウムは、どなたでも御参加いただけます。当日は実行委員会がまとめた報告書を1冊2、000円(税込)で販売する予定です。

入場無料

本シンポジウムに関するお問い合わせは、日弁連人権部人権第二課まで TEL:03-3580-9509 FAX:03-3580-2896

# シンポジウムの内容

本シンポジウムは、3部構成になっておりますので、それぞれの テーマについて御説明します。

## 第1部

## 司法の責任を考える



第1部では、福島第一原発事故における司法の責任を考え、今後の司法審査のあり方を展望します。

本シンポジウムでは3.11以前の原発訴訟に関わった裁判官の発言等も踏まえつつ,従来の原発訴訟の何が問題だったのか,そして,今後の訴訟においてはどのような点を改革すべきか,活発な議論をしていきます。

## 第2部

### 核燃料サイクル。 高レベル放射性廃棄物を考える



第2部では、脱原発後もなお残る課題として、これまでの原発稼働によって発生した 高レベル放射性廃棄物等を考えます。

開催地函館は、対岸の下北半島に、建設中の大間原発や、六ヶ所再処理工場など、核燃料サイクルに関する多くの施設を控えています。福井県等の他の地域においても、観光や漁業をもたらしてきた美しい海岸に、原子力関連施設が次々と立地していきました。こうした核燃料サイクル施設は、従来、高レベル放射性廃棄物の有効活用として唱えられてきましたが、何の解決にもならず、むしろ事故の危険を増大させています。

また、地震国・日本において、これまで政府の方針だった地層処分は、果たして適切な処理方法なのか、多くの科学者から疑問が呈されています。

本シンポジウムでは、これらの問題に精通した学識経験者をお招きして、核のゴミとどう向き合うか皆さんと一緒に考えていきたいと思います。

## 第3部

### 原発等立地地域の経済と 再生可能エネルギー等を通じた地域再生を考える



第3部では、再生可能エネルギー等を通じた地域再生を考えます。

日本の農山村の多くは深刻な過疎に苦しんでいますが, いち早く脱原発に踏み切ったドイツやオーストリア等では, 地域のエネルギー資源等を上手に活用した地域づくりが活発に行われています。

本シンポジウムでは、シンポジウム実行委員会によるオーストリア調査の成果等を紹介すると共に、これらの経験を、いかに日本の地域再生に生かすかを展望します。